

緑の風 FAX版



NO. 25 2020年10月21日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

JR東労組高崎地本執行部らによる背信行為を許さず組合員と共にたたかい抜く 全地本執行委員長会議・中央執行委員会見解

2018年6月23日、東日本旅客鉄道労働組合（以下、JR東労組）高崎地方本部の元専従者らによってJR東労組（以下、ひがし労）が結成された。JR東労組は、「第37回臨時大会（2018年12月19日）」において、ひがし労の結成は、組織再生からの逃亡であり、組織破壊であることを確認してきた。

2020年9月5日、突如としてJR東労組高崎地本の前執行委員長である堀口真明氏がひがし労第5回臨時大会で中央執行副委員長に選出され、脱退届が9月11日に中央本部に届いた。そして9月24日、JR東労組高崎地本の執行委員に就きながら組織内議員となった三井暢秀氏の脱退届も中央本部に郵送され、同日ひがし労へ加入した。

中央本部は、堀口氏のひがし労加入を受け、指令8号を発出し、組織破壊の拡大を防止するために、堀口氏の運動の実態解明を行ったところ、堀口氏や三井氏のみならず高崎地本執行部総体でのひがし労との共同行動が確認され、JR東労組の組合費をひがし労組合員が使用していたと思われる事態も発覚した。

地本事務所では、GWや年末年始の日直体制にひがし労組合員の名前があった。JR東労組高崎地本の北双葉研修センターからはひがし労の地本・分会の組合資料や新聞等が発見された。また、熊谷支部からもひがし労の資料が発見された。JR東労組高崎地本の全施設からひがし労との共同行動を示す証拠が発見されたが、JR東労組高崎地本の中山執行委員長を始めとする執行部全員が中央本部の聞き取りに対し「知らない」等と主張した。

公然とJR東労組の財産がひがし労のために使用されていたとすればそれは重大な問題である。JR東労組高崎地本の全施設からひがし労との共同行動等が確認された以上、ひがし労との共同行動の事実を知らなかったことはあり得ない。少なくとも、容認してきたことは明らかである。よって、高崎地本の執行部としての責任は逃れることはできず、堀口氏や三井氏と共にJR東労組高崎地本の執行部4名に対し制裁を申請することを本日開催した全地本執行委員長会議で確認した。

堀口氏は、自身が地本執行委員長を退任する第5回総会（2020年7月10日）の執行委員長あいさつで、「ひがし労からの東労組への中傷・誹謗を許さず、JR東労組運動を守り抜くために、昭和採用を対象にして組織を拡大していきます。」と述べている。その言葉は偽りだったということだ。高崎地本には堀口氏に関わられJR東労組のために再加入を決意したエルダーの組合員がいる。そういった組合員までも欺き、自身の組合費は2018年10月から納入せず毎月高崎地本から役員手当を受け取り、地本執行委員長の地位を利用してひがし労との共同行動を行っていたことが判明している。信用した者を欺き、置き去りにする堀口氏に労働組合の指導者を語る資格はない。

現在、JR東労組高崎地本では、支部・分会などあらゆる機関の財産の行方が分からなくなっている。中央本部はこのような不正を許すつもりはない。徹底した事実の追求を行っていく決意である。

2020年7月28日、JR東労組中央本部に『若き労働者諸君に語る』と題した、自らを革マル派と述べるX氏の講演録が送られてきた。驚くことにX氏は2020年5月9日に講演したとする文書の中で「ひがし労を立ち上げた。」と述べていた。

昨今、JR東労組内で役員を担っておきながら突如組合を脱退し、ひがし労の役員に就いたものが数名いる。仮に、JR東労組内でX氏やひがし労のための運動を進めていたならばそれは組合員に対する背信行為であり到底許されるものではない。

JR東労組は綱領にも明記してある通り、組合員の利益を第一義とする労働組合主義にもとづき、政党の支配・介入を許さない。これからJR東労組にどんな悪辣な組織破壊策動がかけられようとも、綱領に基づき、組合員と共に「新生JR東労組運動宣言」を実践し、組織の再生をかけてたたかい抜くものである。

2020年10月21日

東日本旅客鉄道労働組合

全地本執行委員長会議・中央執行委員会